

1. 制服や学用品等のリユースを促進するために。

※実態調査の結果や、その後の進捗、今後について等を訊く。

【答弁】

本市教育委員会といたしましても、学校教育での諸活動に係る保護者の経済的負担については、最小限にとどめる必要があると考えております。

特に保護者の経済的負担になるものとして、制服や体操服代等が挙げられます。このことについては、平成28年3月議会において議員からご提案をいただいたことを受け、「制服等のリユース活動の推進について」各学校に対して通知を行い、様々な取組事例の紹介等を行った所でございます。

その結果についてですが、平成28年3月には中学校の制服及び体操服のリユースを実施している学校が87.5%でありましたが、平成29年度の調査では、全校実施の100%となりました。また、中学校では卒業生に積極的に協力してもらえるよう、文書等を配付し、制カバン等の学用品をリユースする学校も増加してまいりました。

小学校では、制服が指定されている学校のリユース率は100%であり、保護者からの申し出により新入学時からリユースの制服を活用できるように工夫されている学校もあります。制服が指定されていない学校では、保健だより等で呼びかけ、私服が汚れた時のためにリユースできる私服を保護者から提供頂く学校もでてまいりました。

本市教育委員会といたしましては、資源の有効利用を進め、保護者の経済的ご負担を少しでも軽減していくため、先進的に進められている学校の事例を校長会等で共有するとともに、広報等において制服・学用品等のリユースについて広く市民に周知するなどして、さらに各学校が積極的にリユースに取り組み、より多くの方々にご協力いただけるよう指導・支援してまいりたいと考えております。